

令和 6 年 11 月 27 日
三重県後期高齢者医療広域連合

三重県後期高齢者医療資格確認書の被保険者番号の印字誤りについて

1 概要

後期高齢者医療制度では、75 歳になり被保険者になれる方に、毎月その前月に「被保険者証」を送付いたしておりましたが、制度改正により令和 6 年 12 月 2 日以降の対象者の方には、全員に「資格確認書」を送付することとなりました。

今回、12 月の誕生日から加入される方（12 月 1 日を除く）へ送付しました全ての「資格確認書」の被保険者番号に印字誤りが発生し、差替え対応を行いましたのでご報告いたします。

2 経緯

令和 6 年 11 月 21 日（木） 12 月の 75 歳年齢到達に伴う加入予定者へ資格確認書送付
11 月 25 日（月） 届けられた「資格確認書」へ任意記載事項の追記申請のため、市窓口へ被保険者からの問い合わせにより被保険者番号の印字誤りを確認。

11 月 26 日（火） 被保険者番号が正しく印字された「資格確認書」を再送付

3 対象者数

令和 6 年 12 月 2 日から令和 6 年 12 月 31 日の 75 歳年齢到達による加入予定者
2,071 名（10 月末現在 被保険者数 303,486 名）

4 誤りの内容

書面の被保険者番号が本来 8 桁のところを、印字誤りにより 7 桁しか印字されていない。

5 原因

委託業者が、仮の文字フォントを用いてプログラム開発を行ったため、本来の文字フォントを使用した際に、被保険者番号を 8 桁で印字すべきところを 7 桁しか印字できなかった。

委託業者・広域連合職員ともに 7 桁しか印字できていないことを見落としてしまった。

6 対応

対象の方には、令和 6 年 11 月 26 日に、12 月の誕生日からお使いいただける被保険者番号が正しく 8 桁印字された「資格確認書」とお詫び文を送付いたしました。

印字誤りのあった「資格確認書」は、同封の返信用封筒にて回収中です。

7 再発防止について

今後、このような誤りが起きないように、委託業者へ指導を行うとともに、プログラム開発等にあたっては改めて多重チェックを徹底し、再発防止に万全を期してまいります。